



たかた

平成24年
9月15日号

No.897

地域の検査が終了するまで、出荷・販売・譲渡・贈答を自粛するようお願いします

24年産の米・大豆・そばの放射性物質検査を品目ごとに地域単位で実施

○県では、平成24年産の米・大豆・そばの安全性を確認するため、国の指示に基づき、品目ごとに地域単位（※）で放射性物質検査を実施します。（※市内では、米が3カ所、そばが1カ所、大豆は未定）
なお、検査の流れと、検査の時期は次のとおりです。

○地域内で実施するすべての検査結果が判明するまでは、直売所も含め、出荷・販売・譲渡・贈答を自粛してください。

同一品目を複数地域で生産している場合、検査結果が判明するまで、地域ごとに区分して保管するようお願いします。

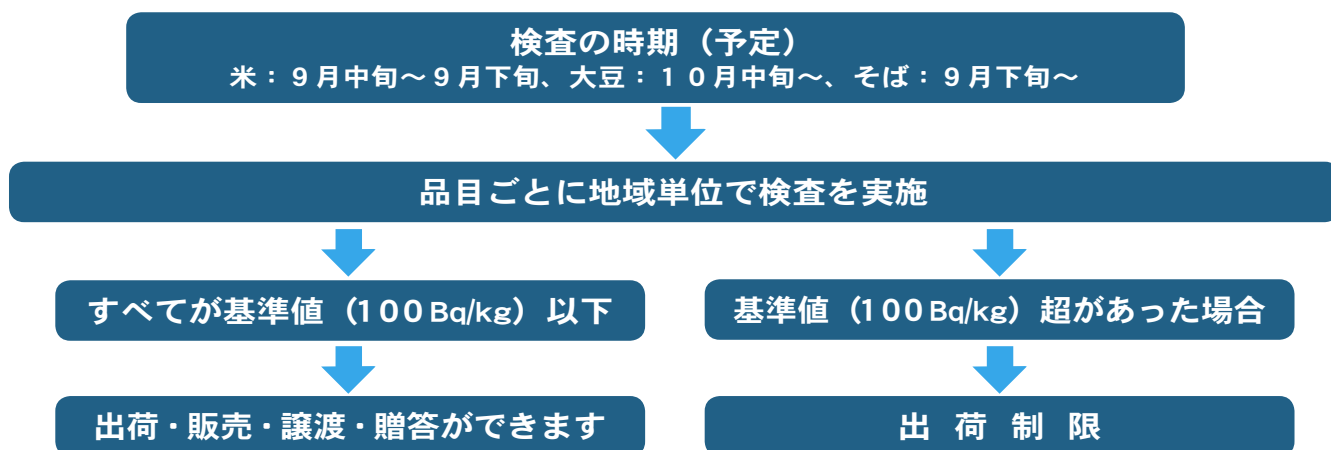
検査の結果、すべてが基準値（100 Bq/kg）以下であった場合、出荷・販売・譲渡・贈答が可能になります。

○検査結果は、岩手県のホームページや市役所、JAを通じて、速やかに公表します。

○検査の詳細については、市役所、JAに問い合わせください。

～ 生産者の皆様のご協力をお願いします ～
岩 手 県

【米・大豆・そば放射性物質検査の流れ】



Q 独自に測定し基準値を下回った場合は、販売してもよいですか？

A 県の検査が終了するまでの間は、販売や譲渡などをしないでください。

Q 検査の結果が出るまでの間、刈り取りや乾燥・調製はできないのですか？

A 刈り取りや乾燥・調製は行ってもかまいません。

詳しくは、農林課農政係（内線400）まで。

自力で住宅再建を目指す皆さんへ

宅地への道路整備に

1世帯当たり300万円を上限に補助

震災により住宅が全壊、または大規模半壊した世帯が、安全な場所へ一戸建の住宅（併用住宅で床面積の合計の2分の1以上を居住の用に供するものを含む）を建設する場合、その道路工事および道路工を行う用地の買収費の一部に対し補助金を交付します。

※市が実施する防災集団移転促進事業、区画整理事業対象者は除く。

▽対象者 住宅が全壊し、または大規模半壊した世帯で被災者生活再建支援金（100万円、単数世帯75万円）および加算金（200万円、単数世帯150万円）を受領した者、または、これを申請中の者。半壊の場合は、被災住宅を解体すること。

※住宅を建設しなければ原則補助金は、認められません。

▽対象工事など

①幹線道路からの新たに建築する家屋までの道路工事

②幹線道路から既存家屋までの道路があり、その先に新たに建築する家屋までの道路工事

※交付対象工事の内容には条件がありますので、事前に確認の上申請してください。

▽補助額 限度額300万円（受益者が複数人いる場合は、個人が負担すべき額）

▽その他

①補助金の交付申請は、平成23年4月1日以後の工事まで遡及して対象となります。

②この制度は、平成31年3月31日までです。

▽申請窓口 建設課道路河川係（内線471・472）



道
路

宅地造成に

1世帯当たり50万円を上限に補助

震災により居住用の住宅を滅失した人が、市内に住宅を再建する際に要する宅地造成費用の一部を補助します。

▽対象者 震災により自ら居住する住宅が滅失（住宅をやむを得ず解体、または居住不能になった場合を含む）し、市内で自ら居住するための住宅を建設または購入（平成23年3月11日以後に契約されたもの）したことに伴い、被災者生活再建支援金（加算支援金）を受領した、または申請中の者。

▽対象費用 市内で住宅を再建するための宅地の造成、またはすでに造成された宅地の購入に要する次の費用

- ①地盤の整地
- ②擁壁の設置
- ③排水施設（地表水などの排除にかかるもの）の設置
- ④地盤調査および設計調査費
- ⑤その他宅地造成に伴う災害を防止するために必要な措置

※対象外の造成工事

- ・貸家やアパートなどの不動産事業用の宅地の造成工事
- ・非住家を再建するための宅地の造成工事
- ・防災集団移転促進事業、土地区画整理事業など他の補助事業による宅地の造成工事

▽補助額 宅地の造成工事費のうち50万円を上限とします。（ただし、330㎡以上の場合は、330㎡当たりの工事費が対象）

▽補助事業対象期間 平成23～30年度（平成31年3月31日までに工事が完了していること）

※被災した後に工事を行った場合は、すでに工事が終わっているものについても、補助金の申請が可能です。なお、申請期限は平成31年3月31日です。

▽申請窓口 被災者支援室（内線321・323・324） ※10月中旬から受け付けを開始

造
成

ふるさとでの定住を支援します

各種補助制度を紹介

水道工事費の一部に

1世帯当たり200万円を上限に補助

震災により住宅が全壊、または大規模半壊した世帯が、東日本大震災による津波浸水区域を除く安全な場所へ一戸建の住宅（併用住宅で床面積の合計の2分の1以上を居住の用に供するものを含む）を建設する場合、その水道工事費の一部に対し補助金を交付します。

▽対象者

- ①住宅が全壊し、または大規模半壊した世帯で、被災者生活再建支援金および加算金を受領した者、半壊の場合は、被災住宅を解体すること。※住宅を建設しなければ、原則補助金は認められません。
- ②市の防災集団移転促進事業および区画整理事業実施区域に住宅を建設しない者。

▽対象工事など

- ①配水管から第1止水栓まで（図1参照）の給水管布設（第1止水栓から住宅敷地境界までの道路などへの給水管布設を含む工事）
 - ②水道の安定給水を図るためポンプ、受水槽などの設置が必要な工事
 - ③平成23年度に水道工事をした土地を購入した場合における①、②の工事費
 - ④給水区域以外の区域に設置する飲用に供する自家水道（井戸など）の工事
- ※実績報告書に水質検査報告書を添付し、飲用不可の場合は、補助金は不交付

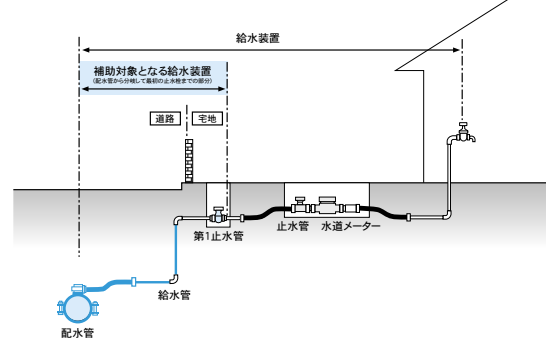
▽補助額 限度額200万円（受益者が複数いる場合は、個人が負担すべき額）

▽その他

- ①補助金の交付申請は、平成23年4月1日以後の工事まで遡及して対象とします。
- ②この制度は、平成31年3月31日まで継続。

▽申請窓口 水道事業所（内線430～433）

■図1 給水装置の設置例



自治会館（公民館）の再建・修復などに補助

地域住民が自主的に地域課題の解決を行い、自治意識の醸成を図るため、その活動拠点となる施設並びに避難施設としての防災拠点施設（自治会館など）の整備を行うために要する経費に対する補助金です。

▽補助金の交付対象および補助額

補助対象経費	補助額
地域内の住民を構成員とする自治団体が設置する自治会館などの 新築 （延べ面積66平方メートル以上）に要する経費で本体工事費および附帯工事費（電気、ガス、給排水、冷暖房など）	左記の経費の2分の1以内の額。ただし、300万円を限度とする。 県費補助およびその他の助成金（以下「県費補助等」という）を伴う場合は、左記の経費から県費補助等を差し引いた残額の2分の1以内の額。ただし、300万円を限度とする。
自治会館を防災や避難所に対応した 増改築、または修繕 に要する経費	左記の経費の2分の1以内の額。ただし、150万円を限度とする。
東日本大震災により 被災した自治会館などの新築 （延べ面積66平方メートル以上）に要する経費で本体工事費および附帯工事費（電気、ガス、給排水、冷暖房など）	左記の経費の10分の9以内の額。ただし、1,000万円を限度とする。 県費補助およびその他の助成金（以下「県費補助等」という）を伴う場合は、左記の経費から県費補助等を差し引いた残額の10分の9以内の額。ただし、1,000万円を限度とする。

▽申請窓口 協働推進室（内線174）



被災者支援

● もれなく受診しましょう ●

特定健康診査・高齢者健康診査 (被災者健康診査) およびがん検診

特定健康診査等・がん検診を次のとおり実施します。本年度も岩手医科大学による「東日本大震災被災者の支援を目的とした研究事業」と共同で実施します。

▽平成24年度特定健康診査等実施表

健(検)診名	対 象 者	一 部 負 担 金	実施時期・会場など
被災者健康診査	H23年度に実施した研究事業の同意者	無 料	10月1日～10月19日 (横田町・竹駒町・矢作町・米崎町)
若年者健康診査	18～39歳(事業所で行う健康診断を受診する者を除く)		
特定健康診査	40～74歳の市国保加入者	2,000円(市民税課税者) 1,000円(市民税非課税者)(免除あり)	11月26日～12月14日 (高田町・小友町・広田町・気仙町)
	40～74歳の社会保険の被扶養者 (受診券を持っている人)	受診券に記載の金額	
高齢者健康診査	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者	500円(市民税課税者) (免除あり)	
結核健康診断	65歳以上の市民	無 料	
肺がん検診 (X線及び喀痰検査)	40歳以上の市民	各1,000円(免除あり)	
肝炎ウイルス検査	40歳以上の市民	1,000円(免除あり)	
大腸がん検診	40歳以上の市民	600円(免除あり)	
前立腺がん検診	50歳以上の男性市民	1,000円(免除なし)	

▽各種健診などに関する留意事項

①今年度、高齢者健診を希望する人は、日程表を確認の上、希望する日時に受診してください。希望する人は、事前に健康推進課保健係、または、健診当日に「健康診断受診票(問診票)」を受け取りの上、記入して持参してください。

昨年度に実施した「被災者健診」を受診した人には、別に通知をしています。

②避難先市町村で、特定健診などを受診する予定の人や、人間ドック健診を希望した人は、今回の健診は受診できませんのでご了承ください。

③下記大腸がん検診の対象者は、一部負担金(個人負担金)が“無料”になります。

受診を希望する人は、健康推進課保健係に電話などで申し込んでください。

- ・昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生まれの人
- ・昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生まれの人
- ・昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの人
- ・昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの人
- ・昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの人

▽特定健康診査等日程表（前期分）

月 日	対 象 地 区	会 場	受 付 時 間
10月 1日 (月)	横田町1～3区	横田コミセン	9:00～11:00
	横田中学校・狩集地区仮設住宅		13:00～14:30
10月 2日 (火)	横田町4～6区	横田コミセン	9:00～11:00
	横田小学校・堂の沢地区仮設住宅		13:00～14:30
10月 3日 (水)	横田町7・8区、三日市工業団地仮設	横田コミセン	9:00～11:00
	竹駒町7区、下壺・上壺・相川・細根沢地区民有地仮設住宅		13:30～15:00
10月 9日 (火)	竹駒町1～3区	竹駒コミセン	9:00～11:00
	滝の里工業団地仮設住宅		13:00～14:30
10月10日 (水)	竹駒町4～6区	竹駒コミセン	9:00～11:00
	竹駒小学校仮設住宅		13:00～14:30
10月11日 (木)	矢作町12～14区	生出コミセン	9:00～11:00
	矢作町7区、下矢作小学校・旧矢作診療所跡・下矢作教員住宅跡地・打越地区民有地仮設住宅		13:30～15:00
10月12日 (金)	矢作町1～4区	下矢作コミセン	9:00～11:00
	矢作町5～6区		13:00～14:30
10月14日 (日)	横田町・竹駒町・矢作町在住で受診できなかった人	竹駒コミセン	9:00～11:00
			13:00～14:30
10月15日 (月)	矢作町15・16区、矢作中学校仮設	矢作コミセン	9:00～11:00
	矢作町8～11区		13:00～14:30
10月16日 (火)	米崎町1～3区	米崎コミセン	9:00～11:00
	米崎中学校仮設住宅		13:00～14:30
10月17日 (水)	米崎町4区甲～5区乙	米崎コミセン	9:00～11:00
	西風道・和野・高畑・和方地区仮設住宅		13:00～14:30
10月18日 (木)	米崎町6区甲～8区甲	米崎コミセン	9:00～11:00
	米崎小学校仮設住宅		13:00～14:30
10月19日 (金)	米崎町8区乙～11区	米崎コミセン	9:00～11:00
	佐野・堂の前地区民有地仮設住宅		13:00～14:30

※特定健診などは、後期日程（11月26日～12月14日）もありますので、後日、広報でお知らせします。

▽問い合わせ先 健康推進課保健係（内線240・241）

● 第一中学校敷地内で診療しています ●

岩手県医師会高田診療所

9月下旬の診療日程

岩手県医師会では、第一中学校体育館西側で診療所を開設しています。9月下旬の診療日程は下表のとおりです。

期 日	診療（受付）時間	診 療 科
9月20日 (木)	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科
9月22日 (土)	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科、心療内科
9月23日 (日)	11:00～16:00	内科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科、子どもの心
9月26日 (水)	15:00～18:00	小児科、皮膚科（要予約）
9月27日 (木)	15:00～18:00	内科系、泌尿器科
9月29日 (土)	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科、心療内科、子どもの心
9月30日 (日)	11:00～16:00	内科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科

※1. 7月から新たに子どもの精神的なサポートを目的として、県内外の専門医による「子どもの心のケア」の診療科を開設しています。原則として事前予約制になりますので、当診療所に問い合わせください。

※2. 診療科は、日によって異なります。また、都合で変更になる場合があります。

詳しくは、高田診療所（☎53-2110）まで。※診療日のみ通話可

10月の移動図書館

日	地 区 名	時 間	駐 車 場 所
10日（水）	気仙町牧田	10：15～10：40	長部・気仙小学校
		10：45～11：15	長部小仮設住宅
	米崎町川内	13：00～13：50	米崎小学校（米崎中学校向け）
	米崎町川内	13：55～14：20	米崎保育園・高田保育所
	高田町東和野	14：40～15：10	高寿園
11日（木）	米崎町川内	10：10～10：45	米崎小学校
	小友町沢辺	11：00～11：20	黄川田敦子さん宅
	小友町矢の浦	11：30～11：50	村上峯子さん宅
	広田町大久保	13：05～13：40	広田小学校・広田中学校
		13：50～14：20	広田保育園
		14：30～15：00	鈴木恭子さん宅
	広田町小屋敷	15：10～15：30	広田湾漁協 本所
17日（水）	高田町中田	10：00～10：40	松原苑
	米崎町神田	11：00～11：30	米崎中仮設住宅
	小友町宮崎	13：05～13：45	小友小学校・小友中学校
	小友町柳沢	13：50～14：20	小友保育所
	小友町財当	14：30～15：00	東部デイサービス
18日（木）	横田志田実	10：00～10：20	野露篤子さん宅
		10：25～10：50	横田小学校
	横田町本宿	11：00～11：30	本宿会館
	気仙町牧田	13：20～13：50	長部保育所
	気仙町上長部	14：10～14：50	上長部地区仮設住宅
24日（水）	竹駒町相川	9：30～10：00	シェリール
	竹駒町仲の沢	10：15～10：45	竹駒小学校
	竹駒町相川	11：00～11：30	西部デイサービス
	矢作町二又	13：30～14：00	矢作保育所（阿部商店前）
	矢作町沖	14：30～15：00	石橋屋商店
25日（木）	矢作町神明前	10：10～10：45	矢作小学校
	高田町大隅	11：00～11：30	希望ヶ丘病院
	高田町下和野	13：10～13：30	高田小学校
	矢作町諏訪	13：50～14：20	下矢作保育園
	矢作町東角地	14：30～15：00	6区公民館
26日（金）	高田町鳴石	10：00～10：45	第一中学校仮設住宅
	竹駒町滝の里	11：00～11：45	滝の里仮設住宅
	横田町黄金山	13：20～14：45	横田保育園
	横田町久連坪	13：50～14：20	横田中学校仮設住宅
	高田町山苗代	14：40～15：10	サンビレッジ

小学校に駐車する際には、仮設住宅に在住の皆さんも利用してください。

詳しくは、図書館（☎54-3227）まで。

10月のごみ収集日について

陸前高田市指定のごみ袋に行政区と世帯主の氏名を記入し、当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。

燃えないごみ・空きびん・新聞・チラシほか収集日

町名	収集行政区	燃えないごみ	空きびん	新聞・チラシ 雑誌・段ボール
矢作	2区～7区	24日(水)	17日(水)	10日(水)
	8区～14区	25日(木)	18日(木)	11日(木)
	1区、15区、16区	26日(金)	19日(金)	12日(金)
横田	1区～8区	18日(木)	11日(木)	4日(木)
竹駒	1区～7区	17日(水)	10日(水)	3日(水)
気仙	4区	2日(火)	23日(火)	16日(火)
	1区～3区、5区、6区	19日(金)	12日(金)	5日(金)
	7区～9区	22日(月)	15日(月)	13日(土)
	10区～14区	23日(火)	16日(火)	9日(火)
高田	1区～3区、17区	1日(月)	22日(月)	15日(月)
	4区、5区、16区	2日(火)	23日(火)	16日(火)
	6区～8区	3日(水)	24日(水)	17日(水)
	9区、11区、12区甲乙	4日(木)	25日(木)	18日(木)
米崎	10区、13区～15区	5日(金)	26日(金)	19日(金)
	1区～5区甲乙	13日(土)	1日(月)	22日(月)
小友	6区甲乙～11区	9日(火)	2日(火)	23日(火)
	1区～7区	10日(水)	3日(水)	24日(水)
広田	8区～10区	11日(木)	4日(木)	25日(木)
	12区、13区	11日(木)	4日(木)	25日(木)
	1区～3区、11区、14区、15区	12日(金)	5日(金)	26日(金)
	4区～7区	15日(月)	13日(土)	1日(月)
	8区～10区	16日(火)	9日(火)	2日(火)

燃えるごみ収集日

矢作1～16区	(水)(土)
横田1～8区	(火)(金)
竹駒1～7区	(火)(金)
気仙1～14区	(水)(土)
高田1～5区と16区	(月)(木)
高田6～15区と17区	(火)(金)
米崎1～11区	(火)(金)
小友1～10区	(月)(木)
広田1～15区	(月)(木)

※祝日は収集しません。

● ごみを出す際の注意 ●

- ・仮設住宅に住んでいる人は、仮設住宅専用の集積場所に出してください。
- ・布団やブルーシートを出す際は、小さくたたんで、十字または2カ所を丈夫なひもでしばって出してください。(1m以内、紙ひもは不可)
- ・段ボールは50cm×60cm以内の大きさにして、紙ひもでしばって出してください。
- ・ごみを3袋を超えて出す場合は、清掃センターに直接持ち込んでください。

- 燃えるごみ、燃えないごみは陸前高田市指定の袋を出してください。
 - 清掃センターでは、事業者から出る発泡スチロールやPPバンドなどの産業廃棄物は受け入れませんので、持ち込まないでください。
 - 庭先や空き地での家庭ごみの焼却は法律で禁止されています。
 - せん定した枝や枯草の焼却は放射性物質の拡散の可能性があるので自粛してください。
- 詳しくは、市民環境課環境安全係(内線134)まで。

設置区域を拡大 浄化槽設置整備事業

東日本大震災に伴う特別措置として、市民の生活再建支援を目的に浄化槽設置対象区域を拡大しました。

▽対象として拡大した区域

下水道事業認可区域内

- ①津波被害により公共下水道を使用できない区域(気仙町長部地区)
- ②下水道整備工事が未着手の区域(高田町和野地区など)

※ただし、公共下水道が復旧・供用開始した場合には、速やかに下水道に接続していただきます。

なお、浄化槽設置に対する補助金額についての変更はありません。

▽浄化槽設置に対する補助

規模	区分	補助額
～130㎡	5人槽	502,000円
131㎡～	7人槽	641,000円
2世帯住宅	10人槽	838,000円

▽放流管工事に対する補助 敷地から放流先までの管路が40mを超える場合、補助額が加算されます。

▽東日本大震災に伴う特別措置 浸水区域に居住していた世帯が補助を申請する場合、補助額が加算されます。

詳しくは、都市計画課下水道係(内線464)まで。



▽日時 9月29日(土) 午前10時～11時30分

▽場所 堂の前貝塚発掘調査現場(堂の前仮設住宅向かい)

▽その他 参加は無料、申し込みは不要です(小雨決行)。駐車場に限りがありますので、乗り合わせでお越しください。

詳しくは、生涯学習課(内線261)まで。

陸前高田こども図書館から

うたってあそんでふれあって!!

昔から唄い、遊び継がれているわらべ唄や手遊びを、親子で楽しく体験できるイベントを開催します。

▽期日 9月30日(日)

▽時間

①0歳～2歳 午前10時～10時40分

②3歳～5歳 午前11時～11時40分

▽場所 竹駒コミセン

▽申込方法 電話またはファクスで申し込みください。

詳しくは、陸前高田こども図

書館ちいさいおうち(☎54-3227、ファクス54-3485)まで。

ポリテクセンターから

震災復興職業訓練受講者募集

ポリテクセンター岩手では、遠野市に実習場を設置し、被災地域で離職した人の再就職を支援する職業訓練を行っており、現在受講生を募集しています。

▽訓練科(定員)

・住宅建築施工科(10人)

・住宅設備施工科(10人)

▽訓練実施場所 遠野高等職業訓練校および遠野市森林総合センター内(遠野市青笹町)

▽訓練期間 11月14日から6カ月間

▽対象者 離職するなどして、公共職業安定所に求職の申し込みをしている人

▽申込方法 最寄りの公共職業訓練所で、10月24日(水)までに申し込みください。

▽受講料 無料(テキスト代な

ど約7千円は自己負担)

詳しくは、ポリテクセンター岩手遠野実習場(☎0198-63-1411)まで。

ひだまりの会から

様々な形で子どもを亡くした親の集い

ひだまりの会は、子どもを亡くした親が集い、思いを分かち合ってゆく中で、この先も穏やかにつながり、支え合うことを目的としています。

心おきなく話ができる場で、お茶を飲みながらひとときを過ごすとともに、小さな花畑に春に咲く花を植えて、少し体を動かします。

▽日時 10月13日(土) 午前11時15分現市役所ATM前集合、第一中学校仮設住宅に移動、午後3時解散

▽持ち物 昼食(おにぎりなど) ※軍手、シャベル、飲み物などは準備します。

詳しくは、ひだまりの会高橋(☎090-7332-2863)まで。

■放射能測定結果一覧(8月分:継続)

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)

測定月日	測定場所	場所(詳細)	測定結果			備考
			5cm	50cm	100cm	
H24.8.28	生出コミセン	玄関右脇雨樋	0.34	0.20	0.14	玄関前(0.12、0.11、0.10)
H24.8.28	二又診療所	玄関前	0.11	0.11	0.09	
H24.8.28	飯森公民館	玄関左側雨樋	0.46	0.28	0.17	玄関前(0.12、0.12、0.10)
H24.8.28	最終処分場	飛灰真上	0.26	0.21	0.17	
H24.8.28	市役所庁舎前	南側1号棟出入口	0.04	0.05	0.04	
H24.8.28	サンプレッジ	玄関右側軒下	0.34	0.19	0.14	玄関前(0.05、0.06、0.06)
H24.8.24	モビリア	センターハウス左側雨樋	0.56	0.29	0.17	玄関前(0.05、0.05、0.06)
H24.8.29	矢作保育所	遊戯室前雨樋	0.12	0.09	0.09	
H24.8.29	下矢作保育園	玄関前雨樋	0.28	0.18	0.13	
H24.8.30	横田保育園	園庭	0.12	0.13	0.11	
H24.8.29	旧竹駒保育園	玄関前	0.23	0.13	0.11	
H24.8.29	竹駒保育園	園庭入口	0.10	0.09	0.10	仮設
H24.8.29	長部保育所	園出入口排水口	0.24	0.16	0.13	
H24.8.27	高田保育所	すみれ軒下	0.16	0.11	0.10	旧米崎保育園
H24.8.27	米崎保育園	砂場付近	0.08	0.07	0.06	
H24.8.27	小友保育所	運動場中央	0.12	0.12	0.12	
H24.8.27	広田保育園	園庭中央	0.09	0.09	0.09	

詳しくは、市民環境課環境安全係(内線135)、保育所(園)は社会福祉課児童福祉係(内線231)まで。



親子の心に復興の笑顔を

五色百人一首岩手県大会 IN えさし

▽日時 10月13日(土) 午後0時30分～4時(予定)

▽場所 えさし郷土文化館

▽参加資格 県内の小中学生

▽参加費 700円(参加賞、賞状代および会場費)

▽主な競技方法

- ①1対1の源平戦で行います。
- ②小学生の部・中学生の部に分かれて競技します。

▽申し込み 9月30日(日)までに大会事務局に電話で申し込みください。

▽その他 当日は、保護者もしくは引率者の同伴をお願いします。

詳しくは、同大会事務局 佐々木(☎0191-47-2496)まで。

復興対策局から

住宅再建等個別相談窓口を開設

震災で被災した皆さんの住宅再建について、個別相談窓口を開設しています。

▽相談日 毎週月曜～金曜日(祝日を除く)

▽時間 午前8時30分～午後5時まで(午後5時以降の相談は、事前に連絡をお願いします)

▽場所 市役所復興対策局

▽対象 震災により住宅が全壊または半壊し、住宅の再建を検討している人、または高田・今泉地区土地区画整理事業地内に被災した土地を所有している人

▽内容 復興事業(計画)における防災集団移転事業や土地区

画整理事業についての相談など
詳しくは、復興対策局(内線441・442)まで。

東日本大震災被災地復興支援

映画「グスコブドリの伝記」特別試写会

▽日時 10月8日(月) 午後1時開場

▽場所 第一中学校体育館

▽入場料 無料(入場整理券が必要です)

詳しくは、生涯学習課(内線251)まで。

※入場整理券を希望する人は、生涯学習課までお越しください。なお、数に限りがありますので、なくなり次第終了します。

心地よい汗を流しましょう

気仙地区身体障がい者スポーツ交流会

気仙地区の身体障がい者が一堂に会し、スポーツを楽しみながらふれあうスポーツ交流会を開催します。

▽日時 10月19日(金) 午前10時～正午(昼食は用意します)

▽場所 住田町生涯スポーツセンター

▽競技種目 グラウンド・ゴルフ、輪投げ

▽対象者 在宅の身体障がい者(児)およびその保護者など

▽持参するもの 上ばき、必要に応じて着替えなど

※参加を希望する人は、10月9日(火)までに社会福祉課障がい福祉係(内線232)まで申し込みください。

朱希の登山を楽しみましょう

国有林現場見学会・五葉山麓秋の森林浴

三陸中部森林管理署では、国有林現場見学会・五葉山麓秋の森林浴の参加者を募集しています。

▽期日 10月21日(日) 小雨決行

▽実施内容 間伐実施箇所の見学と五葉山森林浴道の散策(住田町内)

▽集合場所

①午前8時30分 森林管理署前

②午前9時 住田町役場前(森林管理署前から住田町経由で現地までバスで移動します)

▽定員 20人(先着順、参加費無料、要予約)

▽応募期限 10月12日(金)

▽持ち物 昼食、飲み物、雨具など

▽その他 散策のできる服装と靴

▽申込先 三陸中部森林管理署(大船渡市盛町、☎26-2161)

都市計画決定のお知らせです

一団地の津波防災拠点市街地形成施設(高田西地区)

市は、現在の市役所庁舎の向かいに、津波が発生した場合に備えた防災拠点として警察署、消防署、コミュニティセンター、災害公営住宅などを整備するため、8月31日に一団地の津波防災拠点市街地形成施設の決定を行いました。

今後は県から事業認可を受け造成工事に着手することになります。

この内容に関する都市計画の図書を次のとおり縦覧します。

▽都市計画の種類および名称

・種類 一団地の津波防災拠点市街地形成施設

・名称 陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設(高田西地区)

▽縦覧場所 市役所4号棟2階都市計画課内

詳しくは、都市計画課計画係(内線461)まで。

出土品を紹介します

堂の前貝塚現地説明会のお知らせ

市教育委員会が行っている堂の前貝塚発掘調査の現地説明会を行います。今回の調査では、縄文時代の土器や土偶が多数見つかっています。

2012

健康・生活カレンダー



日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
凡 例 ㊦ = 陸前高田市役所 ㊧ = ふるさとハローワーク ㊨ = 霊泉玉乃湯 ㊩ = 米崎コミセン ㊪ = 竹駒コミセン ㊫ = 黒崎温泉	・赤い羽根共同募金 (マイヤ渚の里店、マイヤアップロード店) 11:00~15:00 大安	・赤い羽根共同募金 (マイヤ渚の里店、マイヤアップロード店) 11:00~14:00 ・県立高田病院健康講演会 (生出コミセン) 19:00~ ・㊫ジョブカフェ気仙高田スポーツ 13:00~16:30 大安	・㊫パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 ・赤い羽根共同募金 (マイヤ渚の里店、マイヤアップロード店) 11:00~14:00 先勝	・㊫労働基準監督署陸前高田 出張窓口 9:30~16:00 友引	・㊫いきいきライフ (矢作地区) 先負	6 先負 仏滅
・休日当番医 岩淵内科医院 (大船渡町) ㊫26-5355 ・休日当番歯科医 菅野歯科医院 (住田町) ㊫46-5355 大安	・休日当番医 地ノ森クリニック (大船渡町) ㊫27-1721 ・休日当番歯科医 菊池歯科クリニック (大船渡町) ㊫26-2108 赤口	9 先勝	・㊫パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 ・金婚祝賀会 (米崎地区) (米崎コミセン) 友引	・㊫労働基準監督署陸前高田 出張窓口 9:30~16:00 先負	・㊫いきいきライフ (生出地区) 仏滅	13 大安
・休日当番医 佐々木内科医院 (盛町) ㊫27-2181 ・休日当番歯科医 渡辺歯科クリニック (猪川町) ㊫26-5100 ・巡回こそだてシブ訪問日	15 先負	・㊫ママ&ベビーサロン 10:00~15:00 【育児相談】10:00~12:00 ・県立高田病院健康講演会 (横田コミセン) 19:00~ ・㊫ジョブカフェ気仙高田スポーツ 13:00~13:30	・㊫2歳6か月児歯科健診 【対象】H22.3~4月生 【受付】13:00~13:15 ※保護者の歯科検診も実施 ・㊫パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 ・金婚祝賀会 (小友地区) (小友コミセン) 大安	・㊫いきいきライフ (住田地区) ・㊫労働基準監督署陸前高田 出張窓口 9:30~16:00 ・県立高田病院健康講演会 (小友コミセン) 19:00~ 赤口	19 先勝	20 友引
・休日当番医 鳥羽医院 (小友町) ㊫56-3515 ・休日当番歯科医 及川歯科医院 (盛町) ㊫27-5582 ・全国太鼓フェスティバル (第一中)	22 仏滅	・㊫離乳食教室 10:00~12:00 【対象】H24.5~6月生 【受付】9:45~10:00 ・金婚祝賀会 (矢作・横田竹駒地区) (下矢作コミセン)	・㊫3歳6か月児健診 【対象】H21.4~5月生 【受付】13:00~13:15 ※尿検査を実施 ・㊫パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 赤口	・㊫労働基準監督署陸前高田 出張窓口 9:30~16:00 先勝	・㊫いきいきライフ (広田地区) 友引	26 先負
・休日当番医 山浦医院 (盛町) ㊫26-3121 ・休日当番歯科医 ちば歯科医院 (猪川町) ㊫27-8727 ・市戦没者追悼式 (高田小) 10:00~	29 大安	・金婚祝賀会 (高田地区) (横田コミセン) ・巡回こそだてシブ訪問日 ・県立高田病院健康講演会 (長部コミセン) 19:00~	・㊫パーソナルサポートセンター 10:30~15:00 先勝	◆11月の健診日程◆ 14日 (水) 7か月児健康相談 21日 (水) 1歳6か月児健診		